

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公表番号】特表2005-503289(P2005-503289A)

【公表日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-005

【出願番号】特願2003-530111(P2003-530111)

【国際特許分類第7版】

B 6 0 R 22/10

B 6 0 N 2/26

B 6 0 R 22/12

【F I】

B 6 0 R 22/10

B 6 0 N 2/26

B 6 0 R 22/12

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月29日(2004.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

背もたれとシートベルトとを有する乗物の座席に乗員を固定するための乗物乗員用安全デバイスであつて、

前記背もたれの周りに固定されるようにされた水平ストラップと、

前記水平ストラップに取り付けられた第1の端部と、前記シートベルトを通すことが可能なループを有する第2の端部とを各々が有する2つの垂直ストラップと、

前記垂直ストラップの前記第2の端部の上方の位置で、前記垂直ストラップに取り付けられたストラップ保持デバイスとを含む、デバイス。

【請求項2】

前記垂直ストラップの各々が、1つ以上の位置で、前記水平ストラップに縫い付けられている、請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

前記ストラップ保持デバイスが、前記垂直ストラップに縫い付けられている、請求項1に記載のデバイス。

【請求項4】

前記ループの各々が、マジックテープ式のファスナを有する、請求項1に記載のデバイス。

【請求項5】

前記水平ストラップと前記ストラップ保持デバイスが、長さ調節が可能なものである、請求項1に記載のデバイス。

【請求項6】

前記水平ストラップが、留め具と、調節可能な部分とを有する、請求項1に記載のデバイス。

【請求項7】

前記ストラップ保持デバイスが、留め具と、調節可能な部分とを有する、請求項1に記

載のデバイス。

【請求項 8】

背もたれと、乗物の座席に乗員を固定するためのシートベルトとを有する乗物の座席と組み合わせるための安全デバイスであって、

前記背もたれの周りに固定されるようにされた水平ストラップを有する上側部分と、

前記上側部分に取り付けられ、2つの垂直ストラップに取り付けられたストラップ保持デバイスを含む2つの垂直ストラップと、

少なくとも1つのループと、延長部とを有する下側部分とを含み、

前記少なくとも1つのループが、前記デバイスを前記乗物の座席に固定するために前記シートベルトを通せるようにされ、前記延長部が、前記水平ストラップおよび前記ストラップ保持デバイスに取り付けられるようにされた、デバイス。

【請求項 9】

前記乗物の座席が、飛行機の座席であり、前記シートベルトが、前記飛行機の座席に設けられたラップベルトである、請求項8に記載のデバイス。

【請求項 10】

背もたれと、乗物の座席に乗員を固定するためのシートベルトとを有する乗物の座席と組み合わせるための安全デバイスであって、

前記背もたれの周りに固定されるようにされた水平ストラップを有する上側部分と、

2つの垂直ストラップと、ストラップ保持デバイスとを有しており、前記垂直ストラップが前記水平ストラップに取り付けられ、前記ストラップ保持デバイスが前記2つの垂直ストラップに取り付けられている、中央部分と、

少なくとも1つのループを有しており、前記少なくとも1つのループが、前記デバイスを前記乗物の座席に固定するために前記シートベルトを受け入れるようにされた下側部分と、

を有するデバイス。

【請求項 11】

前記乗物の座席が、飛行機の座席であり、前記シートベルトが、前記飛行機の座席に設けられたラップベルトである、請求項10に記載のデバイス。

【請求項 12】

前記ストラップ保持デバイスが、留め具を含む、請求項10に記載のデバイス。

【請求項 13】

前記留め具が、バックルである、請求項12に記載のデバイス。

【請求項 14】

前記留め具が、クリップである、請求項12に記載のデバイス。

【請求項 15】

前記ストラップ保持デバイスが、留め具である、請求項10に記載のデバイス。

【請求項 16】

背もたれとシートベルトとを有する乗物の座席に乗員を固定するための方法であって、

2つの垂直ストラップを安全デバイスの水平ストラップに取り付けることと、

前記背もたれの周りに前記水平ストラップを巻き付けることと、

前記背もたれに対して前記安全デバイスを固定するように、前記水平ストラップを固定することと、

前記垂直ストラップに取り付けられた前記安全デバイスの1つ以上のループに、前記シートベルトを通すことと、

前記安全デバイスを前記乗物の座席に固定するように、前記シートベルトを固定することとを含む、方法。

【請求項 17】

前記乗物の座席が、飛行機の座席であり、前記シートベルトが、前記飛行機の座席に設けられたラップベルトである、請求項16に記載の方法。

【請求項 18】

前記水平ストラップと前記シートベルトとの間の位置に、前記2つの垂直ストラップ間の距離を維持するために、前記安全デバイスのストラップ保持デバイスを固定することをさらに含む、請求項1-6に記載の方法。